

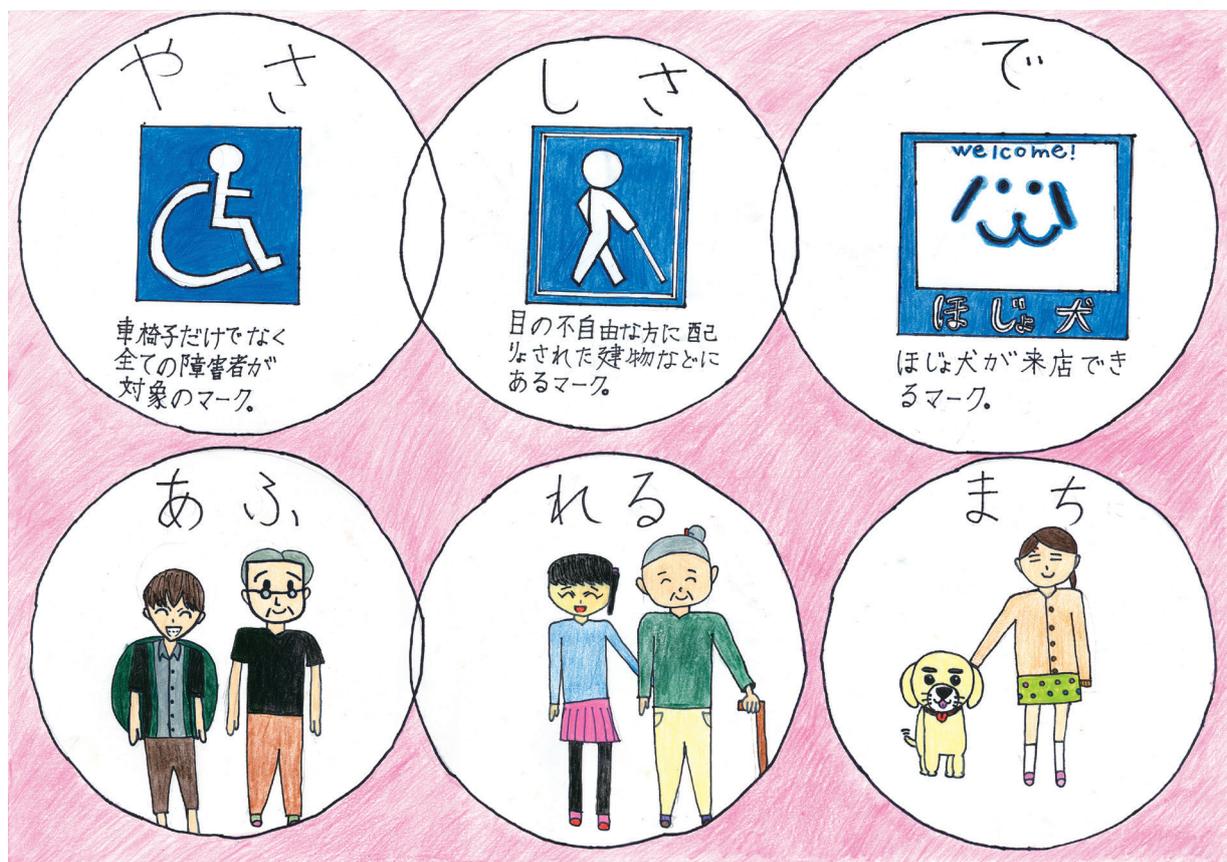
社会福祉 しずおか



特集 研修を計画的・意図的に活用した人材育成

福祉のまちづくり絵画コンクール優秀作品を紹介します(令和元年度)

テーマ やさしさでつながる福祉(しあわせ)のまち



★ 静岡県社会福祉協議会長賞

静岡市立南部小学校(6年) 酒井 茉名香 さん

「やさしさであふれるまち」

マークの意味もしっかり伝えたくて、マークの意味も描きました。

※学校名、学年は令和元年度のものです。



編集発行



社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

〒420-8670 静岡市葵区駿府町1番70号 電話.054-254-5248 FAX.054-251-7508 <http://www.shizuoka-wel.jp>
E-mail spcsw@shizuoka-wel.jp

※本機関紙は皆さまの会費を充当し発行しております。

研修を計画的・意図的に活用した人材育成

本会では、年間を通じて社会福祉施設に勤務する職員を対象に研修を開催しています(2019年度、64研修、計84本、総定員5,918人)。日々の研修では、多くの福祉職員の皆様に熱心に学んでいただいています。本会研修課としても、講師と協議を重ねながら、より質の高い研修を提供できるように努めています。

しかしながら、「研修をただ受けさせるだけになってしまっている」「なんとなく受講した」という声も少なくありません。そこで、本会研修課では、「研修活用」についてよりよい仕組みをつくるべく、受講者への意識調査や、研修担当者向けの講座や会議、各事業所からのヒヤリング等を重ねてきました。今回の特集では、その取組の中でまとめた、研修活用のポイントと、それに関連した県内事業所での実際的な取組をご紹介します。

効果的に研修を 活用するポイント

ポイント1

学ぶ意義を理解する

「福祉職員の資質は、利用者の生活の質に直結する」など、福祉職員が学ぶ意義を施設全体で理解し、共有しておく必要があります。

ポイント2

現状を確認し、計画的に 学ぶ(アセスメント)

まず、事業所全体、職員個人の現状の能力がどのレベルにあるのかを確認し、そのうえで必要な資質を身につけるための「研修」を計画的に受講していくことが効果的な人材育成につながります。

ポイント3

研修受講の目的を明確にし、 受講者本人に期待を伝える

根拠をもって、研修を受講する目的を受講者本人に丁寧に伝えることが重要です。その際、「あな

たに受けてほしい、成長してほしい」という期待を添えて伝えていくのか否かが、当日の受講姿勢に大きく関わります。

ポイント4

受講者本人の自発性を 大切にする

上司から一方的に研修受講を指示するのではなく、できる限り受講者本人の意志や想いを大事にし、自発的に研修を受講できるように伝えることが大切になります。

ポイント5

受講後の活用方法を 明確にする

研修は、もちろん実践に活かすために存在します。研修での学びをどのように現場で応用するのか、研修前から確認しておくことが重要です。

ポイント6

ふだんから人間関係、 職場の雰囲気を良好にする

これらのポイントを活かすためには、職場内での人間関係が良好であることが前提となります。



本会主催研修の風景

職場から大切にされている、理解されているという実感が、職員の成長につながっていきます。

実践1 遠州鉄道株式会社



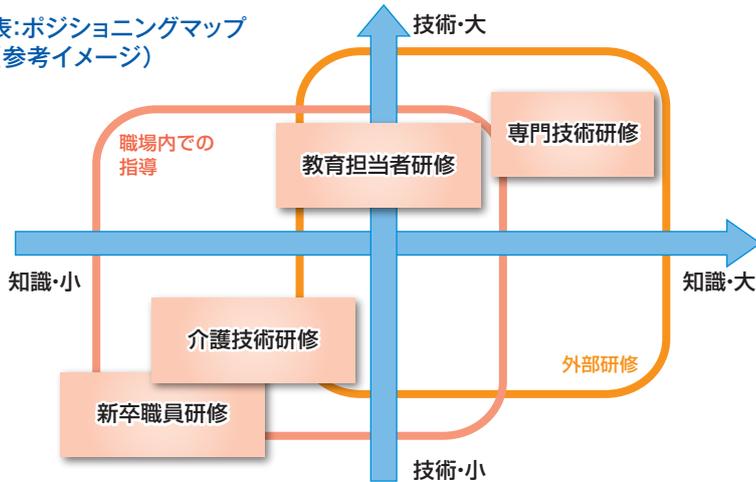
写真左:遠州鉄道株式会社 介護事業部介護事業管理課課長 波切浩昭氏
写真中央:同 レジデンスマネージャー 川合朗氏

鉄道バス・不動産事業等を運営する遠州鉄道株式会社は、介護事業においても「ラクラス」という施設名にて静岡県西部地区にデイサービス、ショートステイ、有料老人ホームを21施設開設しています。

本会主催研修にも多く参加いただくなど、以前から人材育成に取り組んでいましたが、3年前に遠鉄百貨店から異動で配属された介護事業管理課長の下、より体系的な人材育成の仕組みを構築しています。

【研修・ポジショニングマップによる現状確認】

表:ポジショニングマップ (参考イメージ)



ポジショニングマップは、ビジネスでのマーケティング等で活用されている分析手法です。遠州鉄道介護事業部の研修チームでは、これを応用し、知識の大小、技術の大小により、既存の研修体系を整理しました。どの部分が埋まっていないのか(行えていないのか)、どれを職場内で行い、どの

部分は外部研修を活用するのか整理を行い、計画的に研修を実施・活用しています。

【外部研修への送り出しは 推薦・立候補の組み合わせ】

- ① 職員個人の技能、技術レベルにあった研修に施設長推薦で参加
- ② 研修情報を掲示し、立候補を募る
- ③ 必須研修は指名

特に②の「立候補」が非常に多く、参加者を絞らざるを得ないこともありますが、そうです。

【研修後はやってみたい！をフォロー】

受講者は受講後に報告書を提出し全施設での情報共有を行います。報告を通じて受講者の「今後やってみたいこと」を①施設長がチェック↓②アクション(やってみる)↓③結果を報告(やったらどうなったか)。この一連の流れで、研修受講後の実践への活用をフォローしています。

【学ぶ風土、上司の理解が 人材育成の要】

学びに対して積極的な風土ができてきたこと、職員個々の技能を把握し「どう育ってもらいたいのか」を日々考え伝えていることが、これらの仕組みの前提となっているのではないのでしょうか。

介護事業管理課長や研修チームも研修に対して「研修受講にコストをかけても、その分間違えなく返ってくる。資格取得であれば加算につながり会社も得となるし、本人の技術レベルが上がれば本人の給料も上がり、WIN-WINである。」と考えており、その人材育成への考えが実を結んでおり離職率低下にもつながっています。

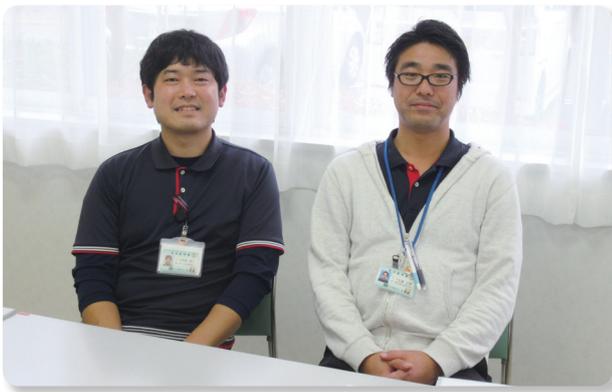


実践2 社会福祉法人三幸会
特別養護老人ホーム山崎園

浜松市西区にある山崎園では、この2年半で「研修活用」「人材育成」について、抜本的な改革を行いました。

【現在地の確認(アセスメント)から始めた人材育成】

現施設長が2年半前に赴任した際、「せつかくの研修が活きていない。受けて終わり、人任せになっており、もったいない！」との課題を



写真左:社会福祉法人三幸会 特別養護老人ホーム山崎園 副施設長 中西崇仁氏
写真右:同 山崎園居宅介護支援事業所 主任 佐藤正教氏

感じたそうです。ちょうど人材育成委員会の立ち上げ時期でもあり、施設長は佐藤主任に本会主催「研修活用コーディネーター養成プログラム」(平成28年度〜30年度に実施)への参加を指示しました。翌年、中西副施設長も同プログラムを受講しました。

お二人はまず、本会プログラムでの学びを活かし、事業所全体の能力についてアセスメントから始めました。本会プログラムで提示された「自職場の人材育成の課題抽出」の様式を実際に活用し、課題を洗い出しました。

下記の表のように、職員の経験別階層ごとに、「理念実現のために求められる能力や行動」、「現状の能力や行動」、「到達目標」を職員で話し合い、記入していきます。一連の取組において、職員に当事者意識を持ってもらうことを大切にしました。

作成にあたっての考え方を職員に説明し、作業に取り組むことは簡単ではありませんでしたが、2年目になるとこの形が早くも定着してきたそうです。

自職場の人材育成の課題抽出様式(例)

	理念実現のために求められる能力や行動	現状の能力や行動	今年度の到達目標	達成状況 <small>※随時更新</small>
初任者				
中堅職員				
チームリーダー				
管理職員				

【職員の目標設定・自己評価を大切にす】

職場全体のアセスメントと併せて、職員個々のアセスメントも行いました。就業規則と連動した職員に「求める能力」を検討し、職員全員に配付しました。目標を持つことが大切と考え、身近でクリアできるものを設定し、そのプロセスもまた重要視しながら人材育成に取り組ん

でいます。

また独自に作成した「評価シート」では、ビジネスマナーやコミュニケーション等について本人が自ら評価でき、階層別、職種別に作成しています。さらに、「職員目標達成シート」には、職員の長所と改善点、目標と具体策、評価を記入するようになっています。

【面談や日頃からの関わりも人材育成】

職員とリーダーの面談は半年に1回行っています。本人の目標等を聞きながら、いいところを評価し、内発的な動機付けを高めるように意識しています。また、施設長や副施設長であっても、日ごろから一般職員とスムーズな関係を作り、必要以上の上下関係は作らないことで、職員と話しやすい関係づくりに努めています。

【前向きな気持ちで外部研修に送り出す】

外部研修の受講については、施設長と上司が調整しています。日々の

面談等で個人の能力や目標を把握したうえで、本人に推奨しています。本人の目標や関心、施設が求めているものを総合的に調整し、目的をもって受講できるようにしています。施設長が大事にしているのは、「後ろ向きな気持ちでは研修に行かせない！」ことです。

ここ数年、本会等の外部研修への参加が活性化したことで、内部研修も活性化したそうです。内部研修でも発表の機会を多くし、人前で話す訓練も行っています。

「自主性を大事にする、
気づきを促す人材育成」

施設長は、「施設を発展させるためには、人材育成は大切。」と考えており、特に大切にしている視点は「自主性」です。なにかしたい、何か学びたいという気持ちを大切にしています。また、上司は職員の「気づき」を促す、支えることも大切と考えています。

山崎園では、これらの人材育成・研修活用を体系的に取り組みようになり、離職者も減ってきたそうです。

本会の今後の取組

本会では、令和2年度についても多くの研修を計画しています。

4月には、「研修活用入門講座」を企画しました。本特集でお伝えした「研修活用の視点」について、遠州鉄道・山崎園からの実践報告を交えながら、一緒に学びます。新たに研修担当者になった方や、研修活用について悩んでいらっしゃる方は、ぜひご参加ください。

令和2年度
本会研修計画について

今月号に別冊で研修計画（速報版）を同封させていただきました。ぜひご活用ください。また、正式な研修計画「研修スマイルブック」については、3月に本会ホームページに掲載予定です。※メールアドレスを登録いただければ、研修計画や日々の研修情報を定期配信させていただきます。（詳細は下記）

静岡県社会福祉人材センター研修課主催の研修会のお知らせ

令和2年4月開催分をお知らせします。

★ラクラク申込み『WEBサービス』（会員対象）を御利用ください！

→WEBサービスサイト <http://www.shizuoka-wel.jp/learn/information/>

研修NO.	研修名	開催日	会場	対象者	内容・講師	受講料 会員(非会員)
3	福祉職員キャリアパス対応 生涯研修課程 チームリーダーコース(中部1)	4/22 5/21 5/22	シズウエル	チームリーダー (主任、係長等)	チームリーダーの役割を遂行するための基本を習得する チームリーダーが自らのキャリアデザインを描く 講師:福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程指導者	1300円 ※テキスト代
11	研修活用入門講座	4/23	シズウエル	研修担当者等	研修を活用した人材育成手法を学ぶ 講師:本会職員ほか実践報告者	無料 (2,000円)
68	高齢者施設の リスクマネジメント講座	4/24	シズウエル	社会福祉施設・ 事業所に 勤務する方	高齢者施設の危機管理・安全管理に必要な基礎的知識・技術を習得する 講師:安全な介護 山田 滋 氏	4,000円 (6,000円)

☆詳しくはホームページをご覧ください [静岡県社協 研修](#)

問い合わせ先：研修課 電話 054-271-2174

◎最新の「研修開催の情報」を、電子メールで事業所様にお知らせします！ kenshu@shizuoka-wel.jp に①事業所名 ②担当者名 ③電話番号 ④電子メールアドレスを入力の上、件名「研修開催の情報 メール受信希望」として送信してください。なお、2か月経過しても配信がない場合は、上記研修課まで御連絡ください。
◎県社協が行う自主研修には、皆様の会費を充当しております。

県社協会費を充当した事業をご紹介します

福祉合同入職式

(福祉職場への新規採用予定者対象)

新たに福祉の仕事に就く職員が、誇りを持って福祉職として働くことの意義を自覚し、仕事へのモチベーションを高めることを目的として、例年3月に東部・中部・西部で「福祉合同入職式」を開催しています。

法人の垣根を越えて、同じ業界にたくさんの同期(仲間)がいることはとても心強いんだということを確認する場になればと思っています。

また、入職式の出席者を対象に、入職後を振り返り、福祉の仕事のやりがいや魅力、悩みなどを共有するとともに、人的ネットワークの充実を図り、職場定着に繋げることを目的とした「フォローアップセミナー」も開催しています。



【事業のねらい】



平成31年の合同入職式に参加された、社会福祉法人島田福祉の杜「特別養護老人ホームあすか」の介護職、寺田友樹さんは、「他の施設や福祉職の方とも交流できる良い機会だった。11月に行われたフォローアップセミナーでも再度交流が持つことができ、仕事や職場の環境についても確認できて良かった。」と参加した感想を話してくださいました。

今後の開催など、詳しくは社会福祉人材センター (Tel:054-271-2110)までお問い合わせください。

株式会社セブン・イレブン・ジャパンと「商品寄託による社会貢献活動」協定締結

本会は、令和元年12月20日(金)株式会社セブン・イレブン・ジャパン様及び静岡県との3者による「商品寄託による社会貢献活動 寄託品に関する協定」を締結しました。

コンビニエンスストア「セブン・イレブン」(県内に約700店舗)が、店内改装や移転時に店舗から撤去される商品(食料品や日用品)を市町社会福祉協議会に寄託いただき、生活困窮状況となった方々や子ども食堂の運営等に活用されることとなります。

食品ロスの削減の推進に関する法律が施行され、食品ロスの削減(食べることができる食品を廃棄しないようにする社会的な取組)の責務が明文化され、様々な立場で取り組みが進められることとなります。



川勝県知事を交えての協定締結

ふじのくに生活困窮者自立支援基金

～働きたくても、働けない人のために、ご協力ください～

▼事業概要

ふじのくに生活困窮者自立支援基金(以下、基金事業)は、就職活動のための資金が確保できず就労に繋がらない人たちに対して、就職活動に必要な資金及び子どもの養育に必要な資金等を給付し、就労支援の実効性を高めることを目的としています。

これまでに、基金事業を通じ就労に結びついた方、就労には至っていないが就労のための環境整備を整えることができた方が多くいらっしゃいます。

また、経済的な支援だけでなく、社会参加の機会、人とふれあう喜び、人生を歩むための活力などを創出し、社会的な孤立を解消していくことにもつながっており、現在も各市町における自立相談支援機関が相談者に寄り添った支援を実施しているところです。

▼事業内容

- ① **就労支度金給付事業**…就職準備のための資金が不足している者を対象に、就職活動に係る支度金を給付し、就職活動及び新生活のスタートを支援します。
- ② **ひとり親世帯支援事業**…ひとり親世帯の相談者で、子どもに係る生活費用等を給付することにより、就職活動を行えるよう支援します。
- ③ **就労活動応援金付職場体験事業**…就職を希望し、現に生活に困窮している方に対し、就労体験の機会を提供するとともに、就労活動応援金を給付して経済的な支援をします。
- ④ **認定就労訓練支援事業**…就労訓練している者を対象に、訓練に必要な経費を支給することにより、継続的な訓練ができるよう支援します。
- ⑤ **生活環境改善支援事業**…地域住民の協力または地域住民の活動を活用して、生活の環境・リズムを整え、早期就職活動できるよう支援します。

▼協力願い

この基金事業は、社会福祉法人静岡県共同募金会が実施している「使いみちを選べる赤い羽根募金(使途選択募金)」を通じて、県民の皆様からのご支援をいただきながら事業を行っています。

今後も事業を継続していけるよう、ご理解とご協力を賜りたく、お願い申し上げます。

▼手続方法

本事業にご理解、ご協力をいただける方は、本紙に同封してありますチラシに払込取扱票が添付されています(右記参照)ので、切り取り線で切り離し、最寄りの郵便局窓口からお振込みくださるようお願いいたします。

- ※金額の指定はございませんので、ご協力いただける金額をご記入ください。
- ※振込手数料は無料(免除)です。
- ※振込に期限(令和2年3月31日まで)がございますので、ご注意ください。
- ※税制の優遇措置があります。詳しくは、同封してありますチラシ(右記参照)の裏面に記載されておりますので、ご確認ください。

【お問い合わせ先】

生活支援部権利擁護課
電話：054-254-5237
E-mail：jiritsu@shizuoka-wel.jp

あなたが応援したい団体の活動に寄付金をお届けします

使いみちを選べる赤い羽根募金

赤い羽根募金
払込用紙

働きたくても、働けない人のために、ご協力下さい

心身の障がい・怪我・病気・引きこもりなどの様々な事情で仕事ができず、生活に困窮し、社会的に孤立してしまっている方たちがいます。
ふじのくに生活困窮者自立支援基金事業は、就職活動等に必要な経費を給付することにより、経済的な支援・社会参加する機会・人とつながる喜びなどを創出し、社会的な孤立を解消することを目的としています。

5つのメニューから必要用途に応じ、
金銭的な支援をします

- menu1 就職活動する方への支援
- menu2 ひとり親の就労活動支援
- menu3 子育て支援
- menu4 就労訓練をする方への支援
- menu5 社会・地域とつながるための支援

就労決定
86名
の方が仕事につくことが
できました。

困窮状態 → **就活準備完了**

就労以外にも、生活環境の改善、意欲の向上など新たな一歩を踏み出せた方が多くいます。
団体の気持ち(寄付)をお待ちしております。

お問い合わせ
054-254-5237

寄付の受付期間 令和2年3月31日

○下の「払込取扱票」を切り取って、お近くの郵便局窓口でお振り込みください。<料金を除く>
○期限を過ぎた場合は、ご希望の団体ではなく、広く共同募金の活動にあてられます。

郵便局で振込みをお願いします。

払込取扱票

99	名古屋	008000	5560	社会福祉法人静岡県共同募金会	社会福祉法人静岡県共同募金会
※お名前					
〒郵便番号					
〒お住所					
〒電話番号					
〒お名前					
〒お住所					
〒電話番号					
※印字が不明な場合は、郵便局窓口で記入してください。					

ありがとうございました



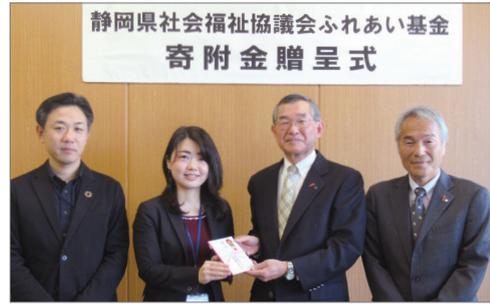
県社協への寄附金

❖ 中日新聞東海本社様から
「ふるさと知名人チャリティー色紙展」の収益金500,000円を本会（一般寄附金）へご寄附いただきました。災害時の要配慮者支援を目的とする「静岡DCAT」のチーム員育成、活動資機材の整備、災害発生時におけるチーム員の派遣調整等に役立てられます。（12月20日）



右)株式会社遠鉄百貨店(協力団体) 専務取締役 小室 克彦 様
左)本会 事務局長 高橋 邦典 【2019年12月22日 中日新聞より】

❖ 静岡銀行グループ本部役職員有志一同様から
本会(ふれあい基金)へ155,000円をご寄附いただきました。地域福祉・ボランティア活動等推進助成、地域共生大賞等、ボランティア活動の支援に活用されます。（12月27日）



中央左より)静岡銀行グループ本部役職員有志一同 代表 今井 友紀子 様、古藤 恭将 様
中央右より)本会 常務理事 松浦 康夫、事務局長 高橋 邦典

施設のメンテナンスを効率良い専門車輛で応援します。

カーテン出張クリーニング



特許
ランドリー車

カーペット・タイル出張丸洗い



洗浄前
洗浄後

ブラインド・ロールスクリーン 出張クリーニング



株式会社三ナフ 静岡県静岡市葵区産女 1060-1 0120-370286 fax054-295-9003

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

平成31年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額

保険金の種類		プラン	Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円	1,400万円	
	後遺障害保険金		1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)	
	入院保険金日額		6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円	100,000円
		外来の手術		32,500円	50,000円
	通院保険金日額		4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償		上記後遺障害、入院、通院の 各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金 (特定感染症)		300万円(限度額)		
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)		

年間保険料 (1名あたり)

タイプ		プラン	Aプラン	Bプラン
基本タイプ			350円	510円
	天災タイプ(*) (基本タイプ+地震・噴火・津波)		500円	710円

団体割引20%適用済/過去の損害率による割増引適用

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

(*)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが(天災危険担保特約条項)、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行食用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL: 03(3349)5137
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763
営業時間: 平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。